

情報公開用文書

西暦 2026 年 02 月 17 日作成 第 1 版

実施内容	エルカトニン注 40 単位の供給困難に伴う代替品としてのエルシトニン注 20 単位の適応外使用
対象患者	当院で高カルシウム血症の治療を受ける患者さん
実施期間	承認後からエルカトニン注 40 単位が安定供給されるまで
概要	【目的・意義】 高カルシウム血症の治療を受ける際に使用する合成カルシトニン誘導体制剤、エルカトニン注 40 単位（40 エルカトニン単位含有）が原薬の入手困難の理由により、日本国内では供給を停止すると製薬会社から発表がありました。その代わりとして、同成分であるエルシトニン注 20S（20 エルカトニン単位含有）を 2 管使用して、同一の組成として、高カルシウム血症の治療を行います。この措置は、エルカトニン注 40 単位の供給が安定的に再開されるまでの一時的なものです。 【予想される不利益と対策】 エルシトニン注 20S を代替品として使用しても、エルカトニン注 40 単位と組成は変わらないことから、不利益はとくに生じないと考えています。
当院の未承認新規医薬品等を評価する委員会において承認を受けた上記の治療について、対象者となられる方から同意をいただくことにかえて、病院ホームページにて情報を公開することにより実施しております。 本件について同意できない場合、この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。 なお、同意できないと連絡をいただいた場合においても、添付文書の定める範囲内での使用では安全に医療を提供できないと主治医が判断したとき、再度ご説明させていただくことがあります。	
問合せ先および適応外使用を拒否する場合の連絡先：〒411-8777 静岡県駿東郡長泉町下長窪 1007 番地 静岡県立静岡がんセンター RMQC 室（医療の質・安全管理室） 電話番号：055－989-5222（代表） または、担当医に直接お申し出ください。	